

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月2日
【会社名】	株式会社電業社機械製作所
【英訳名】	DMW CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高執行役員社長 土屋 忠博
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北1丁目5番1号 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っている。)
【電話番号】	該当事項なし
【事務連絡者氏名】	該当事項なし
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市三好町3番27号
【電話番号】	055(975)8221
【事務連絡者氏名】	取締役 上席常務執行役員 管理本部長 山本 昇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社電業社機械製作所 大阪支店 (大阪府大阪市中央区南本町2丁目6番12号) 株式会社電業社機械製作所 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄2丁目4番18号) 株式会社電業社機械製作所 静岡支店 (静岡県静岡市葵区伝馬町9番地の1) 株式会社電業社機械製作所 関東支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町2丁目96番1号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第78回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円00銭

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、土屋忠博、山本昇、浅見幸男、彦坂典男、村林秀晃を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、清水謙を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	31,639	71	0	(注)1	可決(98.19%)
第2号議案				(注)2	
土屋 忠博	30,954	756	0		可決(96.07%)
山本 昇	31,624	86	0		可決(98.15%)
浅見 幸男	31,630	80	0		可決(98.17%)
彦坂 典男	31,630	80	0		可決(98.17%)
村林 秀晃	31,631	79	0		可決(98.17%)
第3号議案				(注)2	
清水 謙	30,963	747	0		可決(96.10%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席株主のうち各議案の賛否に関して会社が確認できたものとの合計結果により、各議案において会社法上の可決要件を満たして決議が成立したと認められますので、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権数は加算していません。

以上